

立川市学校給食運営審議会  
会長 宇都宮 透 殿

立川市教育委員会

新学校給食共同調理場建設計画について（諮問）

1. 諮問内容

- (1) 現行の共同調理場2場方式を見直し、新施設として1場に統合することについて
- (2) 多角的な見地から、今後の小学校給食業務の効率的な運営方法について
- (3) 「食物アレルギー対策室の創設」や「高齢者への給食対応」など、多面的な機能を備えた新共同調理場運営のあり方について

2. 諮問理由

立川市の小学校給食事業は、単独校方式と共同調理場2場方式での併用運営で実施しております。しかしながら、共同調理場2場につきましては、施設及び設備の老朽化が進み、建て替えが最大の懸案となっております。

また、昭和54年度をピークに児童数は半減し、一方において平成8年度に関西で発生いたしました0-157による食中毒事故以来、施設・設備の安全衛生管理の徹底を図ることの必要性など、ソフト及びハード両面から給食運営の見直しを迫られております。

近年、全国の自治体におきましても行政運営並びに施設運営のあり方につきましては、全般的に見直すことが時代の趨勢となっており、立川市の学校給食行政におきましても例外ではなく、施設運営の効率化、運営コストの抑制などに取り組むことは必要不可欠な課題であります。

しかしながら、このような厳しい現状の中においても、「良質でより安全性の高い給食の提供」は当然のことであるとともに、「食教育の充実」「アレルギー児童対策の充実」など、さらなる市民サービスの向上に努めることは行政の責務と考えております。

そのための施設はどのようなものが望ましいかについての指針を得たく、貴審議会のご意見を求めるものであります。

つきましては、前項内容について、よろしくご審議のうえ答申を願いたく諮問いたします。

3. 答申時期

平成16年10月末